

令和 5 年度 久留米広域消防本部

消防職員〔消防職 A〕採用試験案内

令和 5 年 5 月 1 日

久留米広域消防本部は、久留米広域市町村圏事務組合の事務のうち、久留米市、大川市、小郡市、うきは市、大刀洗町及び大木町の消防に関する事務を行っています。
この試験は、令和 6 年度に久留米広域消防本部で採用する消防職員の採用試験を実施するものです。

1 募集職種及び採用予定人員

募 集 職 種	消防吏員(消防職 A)
採 用 予 定 人 員	5 人 程 度

※ 採用予定人員は、変更になる場合があります。

※ 消防職員〔消防職 B〕は、令和 5 年 8 月 1 日から、案内を開始する予定です。

2 主な職務内容

住民の生命、身体及び財産を火災などの災害から守るため、主に次の業務等を行います。

- ① 火災、救急及び救助等の災害現場活動業務
- ② 火災の原因調査と損害調査業務
- ③ 建築物の消防同意事務及び消防設備等の検査事務
- ④ 危険物施設等に関する許可、認可事務
- ⑤ 119 番通報に対する災害受信及び指令業務
- ⑥ 住民に対する防火、救急指導業務
- ⑦ その他消防行政事務

※ 女性消防吏員については、①の業務のうち、毒劇物等に係る特殊な災害活動業務を除きます。

3 受験資格

生 年 月 日 及 び 学 歴 等	平成 9 年 4 月 2 日以降、平成 14 年 4 月 1 日までに生まれた者で、 学歴、資格は問わない。
身 体 基 準	視力等 矯正視力を含み、両眼で 0.8 以上、かつ、一眼でそれぞれ 0.5 以上で、赤色、緑色及び黄色の色彩の識別ができること。
	聴 力 2m の距離で低語が聴取できること。
	その他 呼吸器、内臓器疾患及び四肢関節機能等、職務の遂行に支障と なる疾病等がないこと。また、職務の遂行に必要な体力を有する こと。

※ 上記の受験資格が有っても、次に掲げるいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 日本国籍を有しない人
- ② 地方公務員法第 16 条各号のいずれかに該当する人
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなる
までの人
 - イ 久留米広域市町村圏事務組合職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から 2 年を
経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊
することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験について

(1) 第1次試験

日時	科目	内容	会場
令和5年6月18日(日) 9時00分集合 ※ 9時00分から試験説明を行います。 ※ 13時00分に終了予定です。	教養試験	消防吏員として必要な一般知識について大学卒業程度の択一式による試験(120分 40問)	久留米広域消防本部 久留米市東櫛原町999番地1
	適性検査	消防吏員としての適応性を性格的な面から判断する択一式による検査(20分 120問)	
	論文試験	出題されたテーマについて記述する筆記試験(60分)	

※ 受験票・筆記用具(HB鉛筆・消しゴム)を持参して下さい。

※ 第1次試験の可否は教養試験の結果で決定します。論文試験は第1次試験合格者のみ採点し、第2次試験で評価します。

※ 当日の試験会場割振り及びスケジュールは、試験日1週間前までに久留米広域消防本部ホームページでお知らせします。

(2) 第2次試験

日時	科目	内容	会場
令和5年7月29日(土) ※ 集合時間は、第1次試験の合格通知時に指定します。	身体検査	消防吏員として職務遂行に必要な身体的条件および健康度についての検査	第1次試験の合格通知時に指定します。
	体力試験	消防吏員として職務遂行に必要な体力を有するかどうかを判定する試験 【種目】20mシャトルラン・握力・男性は懸垂／女性は斜め懸垂 ※ 雨天時 20mシャトルラン・握力・腕立て伏せ	久留米広域消防本部 久留米市東櫛原町999番地1
	口述試験	集団討論を通して消防吏員としてふさわしい人物かどうかを判定する試験	
令和5年7月30日(日) ※ 集合時間は、29日の試験終了時に指定します。	口述試験	個別面接を通して消防吏員としてふさわしい人物かどうかを判定する試験	

(3) 受験時の注意事項

- 試験会場は車の乗り入れはできませんので、公共交通機関をご利用下さい。
- 近隣の迷惑になりますので、試験会場周辺の道路や店舗等の敷地内での駐車や送迎等(待機を含む)は絶対にしないで下さい。
- 試験に関する臨時的なお知らせや緊急事態(自然災害等)の際は、試験の実施に関する連絡事項を、久留米広域消防本部ホームページでお知らせすることがありますので、随時ご確認ください。
- 計算機は使用できません。また、スマートフォン・スマートウォッチ等、情報機器としての機能を有する物は、時計としても一切使用できません。
- 受験時の体調や気温等に合わせて、温度調節のしやすい服装でお越し下さい。

5 受験手続書類、受付期間及び申込み方法

(1) 受験手続書類

- ① 受験申込書(兼)身上申告書
- ② 受験票

受験手続書類は、必要事項を黒又は青色のペン若しくはボールペンを使用し、自筆で記入して下さい。詳しくは、「受験申込書(兼)身上申告書」、「受験票」の記入要領に従って、記入もれがないようにして下さい。

(2) 受付期間及び申込み方法

申込書は郵送して下さい。

受付期間	令和5年5月5日（金）～令和5年5月25日（木） <u>※ 令和5年5月25日（木）消印有効</u>
申込方法	角型2号（A4サイズ）の封筒に、「受験申込書（兼）身上申告書」、「受験票を貼り付けたはがき（63円切手貼付）」を入れ、 <u>封筒の表に「受験申込み」と朱書きし、必ず、「特定記録」又は「簡易書留」</u> で郵送して下さい。
送付先	〒830-0003 久留米市東櫛原町999番地1 久留米広域消防本部 人事研修課

※ 特定記録及び簡易書留の控えは、受験票が届くまで保管しておいて下さい。なお、特定記録又は簡易書留によらない場合の事故については責任を負いません。

※ 受験票が令和5年6月2日（金）を過ぎても郵送されてこない場合、受験票を紛失した場合は、久留米広域消防本部人事研修課へ問い合わせして下さい。

※ 提出された応募書類は、一切返却いたしません。

6 合格者発表

(1) 第1次試験の合格発表

久留米広域消防本部、三井消防署、浮羽消防署、三潴消防署及び大川消防署の掲示板に、合格者の受験番号を掲示するとともに、合格者に郵送により通知します。

また、久留米広域消防本部ホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

なお、合格発表時における電話による合否等の問い合わせは、一切受け付けません。

(2) 最終合格発表

久留米広域消防本部、三井消防署、浮羽消防署、三潴消防署及び大川消防署の掲示板に、合格者の受験番号を掲示するとともに、第2次試験の受験者全員に合否を郵送により通知します。

また、久留米広域消防本部ホームページにも合格者の受験番号を掲載します。

なお、合格発表時における電話による合否等の問い合わせは、一切受け付けません。

(3) 試験成績の開示

試験成績は、本人限り開示の請求をすることができます。なお、電話等による請求はできません。

- 対象者 各試験の不合格者（各試験において、すべての科目を受験した人に限ります。）
- 請求方法 「受験票」と「本人であることを示す書類（運転免許証等）」を、消防本部人事研修課まで持参して下さい。
- 開示内容 順位・科目別得点・総合得点を開示します。
- 開示期間 各試験の合格発表の日から1ヶ月間（平日8時30分から17時15分まで開示します。土曜日、日曜日、祝日の開示はいたしません。）

7 採用日及び給与

(1) 採用日

最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、原則として令和6年4月1日に採用されます。

(2) 給与

採用後の給与は、久留米広域市町村圏事務組合職員給与条例の定めるところにより支給されます。

【参考：令和5年4月1日現在】〔初任給〕169,800円＋諸手当（高卒・18歳）

198,500円＋諸手当（大卒・22歳）

8 採用後の教育

採用後は福岡県消防学校に入校し、消防士として必要な初任教育（約6ヵ月間全寮制）を受けることとなります。

9 問い合わせ先

久留米広域消防本部

〒830-0003 福岡県久留米市東櫛原町999番地1

消防本部 人事研修課

TEL 0942-38-5163（直通）、FAX 0942-38-5172

試験会場案内図

久留米広域消防本部
(第1次、第2次試験会場)

- 1 JR鹿児島本線
JR久留米駅下車。徒歩 25 分。
- 2 西鉄電車
櫛原駅下車。徒歩 15 分。
- 3 西鉄バス
久留米警察署前バス停下車。徒歩 1 分。
(JR久留米駅発、西鉄鳥栖行き(西鉄久留米駅経由)、行先番号/10 番)

